

# **中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業について**

平成25年6月  
中小企業庁

# 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

平成24年度補正 14.8億円  
平成25年度当初 48.0億円

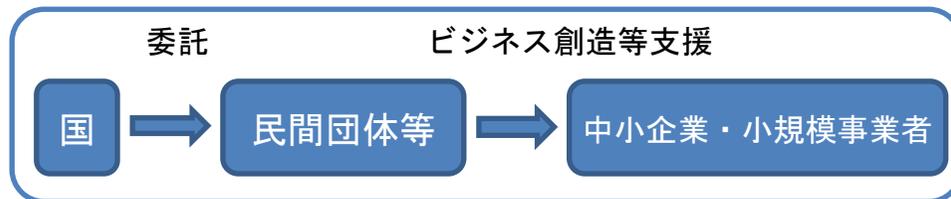
100万者以上の中小企業・小規模事業者や、1万人以上の支援人材をマッチングできる支援ポータルサイトを構築し、高度で生きた知識・ノウハウを提供。

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

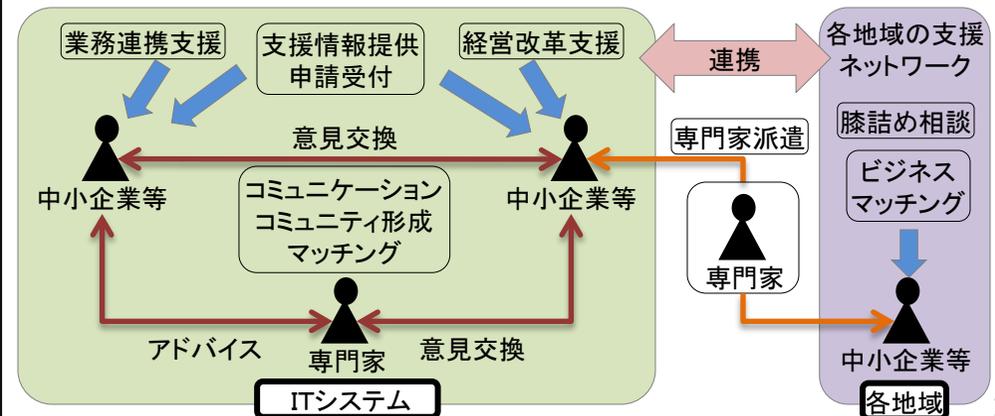
- 中小企業・小規模事業者の内外環境の変化により、経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化しています。
- このような中小企業・小規模事業者の成長を後押しするため、各段階の経営課題・相談ニーズに応じたきめ細かく対応できる経営支援体制の再構築が必要となっています。
- そのため、100万以上の中小企業・小規模事業者や起業を目指す者と、1万以上の専門家等が参画し、時間・場所にとらわれずに自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができるITシステムを構築します。
- また、高度な経営分析等の支援を行う専門家の派遣を支援します。
- これらにより、中小企業・小規模事業者等の新たなビジネス創造や、経営改革等をサポートします。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

- (1) ITクラウドを活用したシステム（支援ポータル）を開発・運営し、以下の4つの機能を提供：<補正14.8億・当初5億>
  - ① 中小企業・小規模事業者や専門家等支援者間でのコミュニケーション・コミュニティ形成、中小企業・小規模事業者同士あるいは中小企業・小規模事業者と専門家等とのマッチング
  - ② 中小企業向けの支援情報の提供、支援施策の申請受付
  - ③ 地域での共同受発注システムなど、中小企業・小規模事業者間の業務連携支援
  - ④ 中小会計要領に基づく財務データ管理、ビッグデータ活用による高度な経営分析等の経営改革支援
- (2) また、中小企業・小規模事業者の高度な経営課題等の相談に対応するため、専門家派遣を実施。<当初43億>
- こうした支援を通じて、各地域における膝詰め相談等を実現する地域の支援ネットワークの構築も促していく。



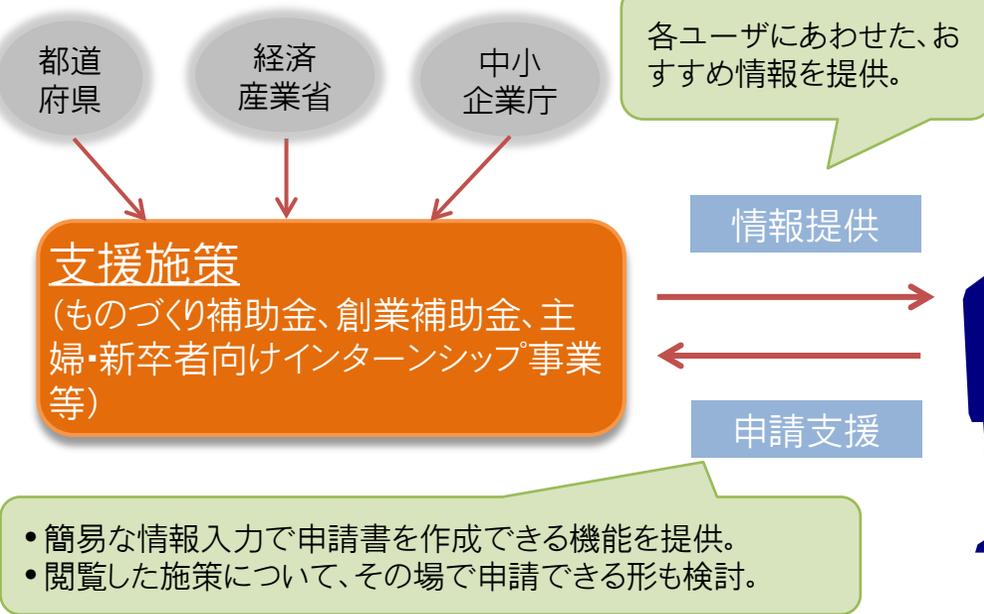
# 1. 支援ポータルサイト

# 1. 支援ポータルサイトの利用イメージ

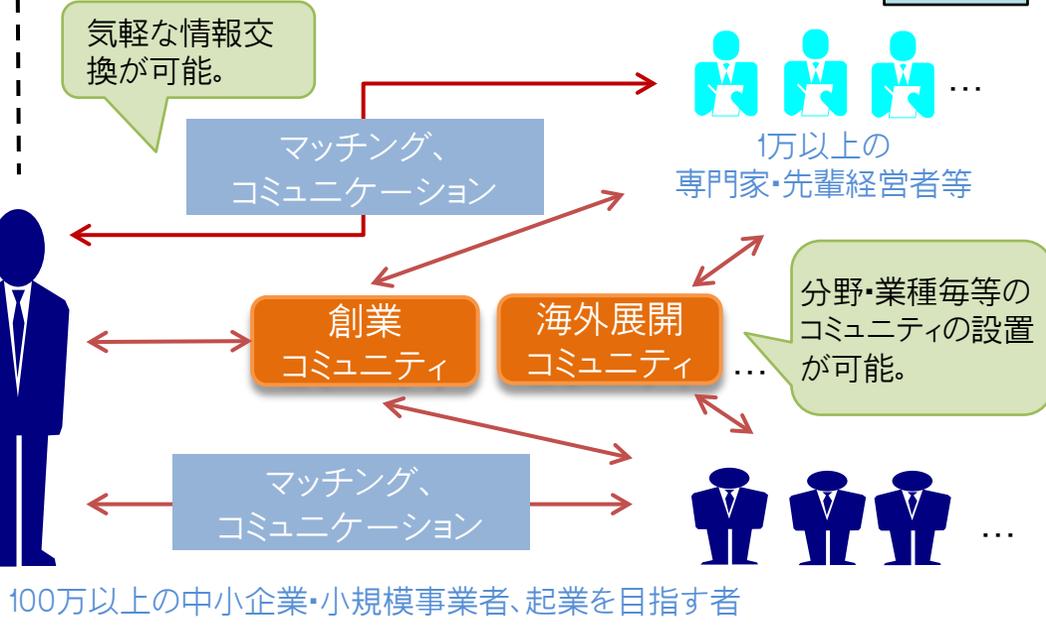
## コンセプト

○ 時間や場所にとらわれず、自分にあった最新の支援情報を得たり、気軽に専門家や先輩経営者への相談や他社との情報交換ができる総合ポータルサイト

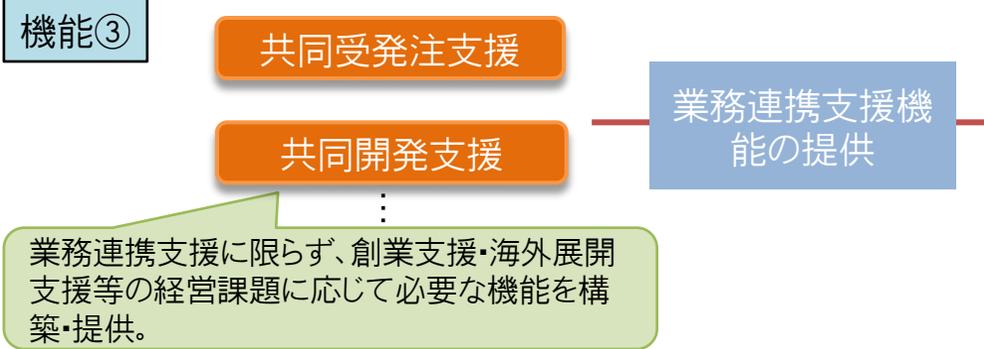
### 機能①



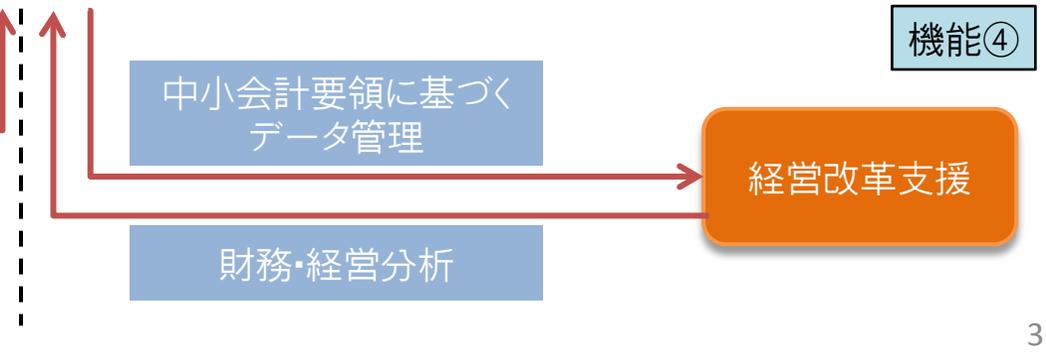
### 機能②



### 機能③

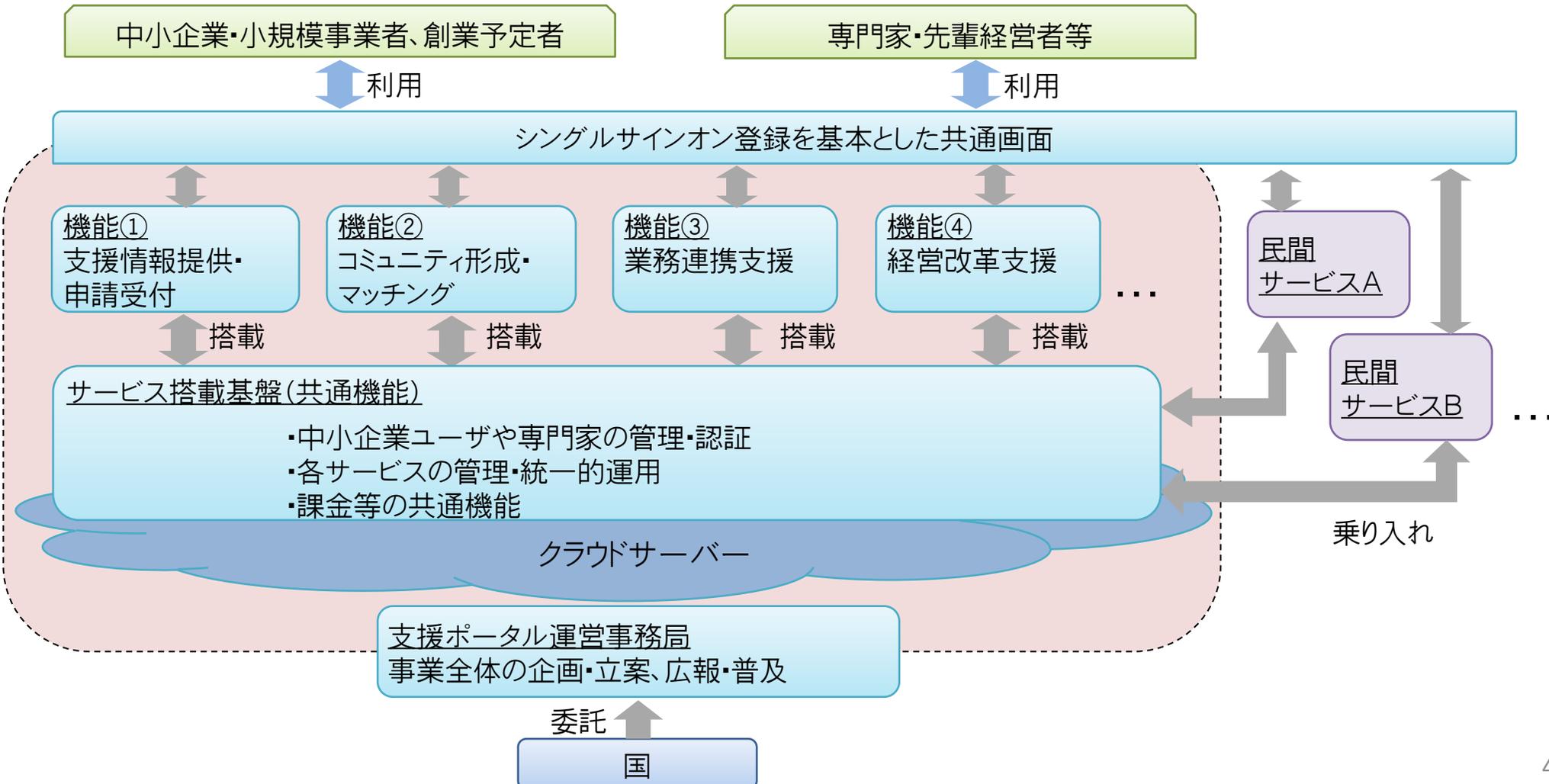


### 機能④



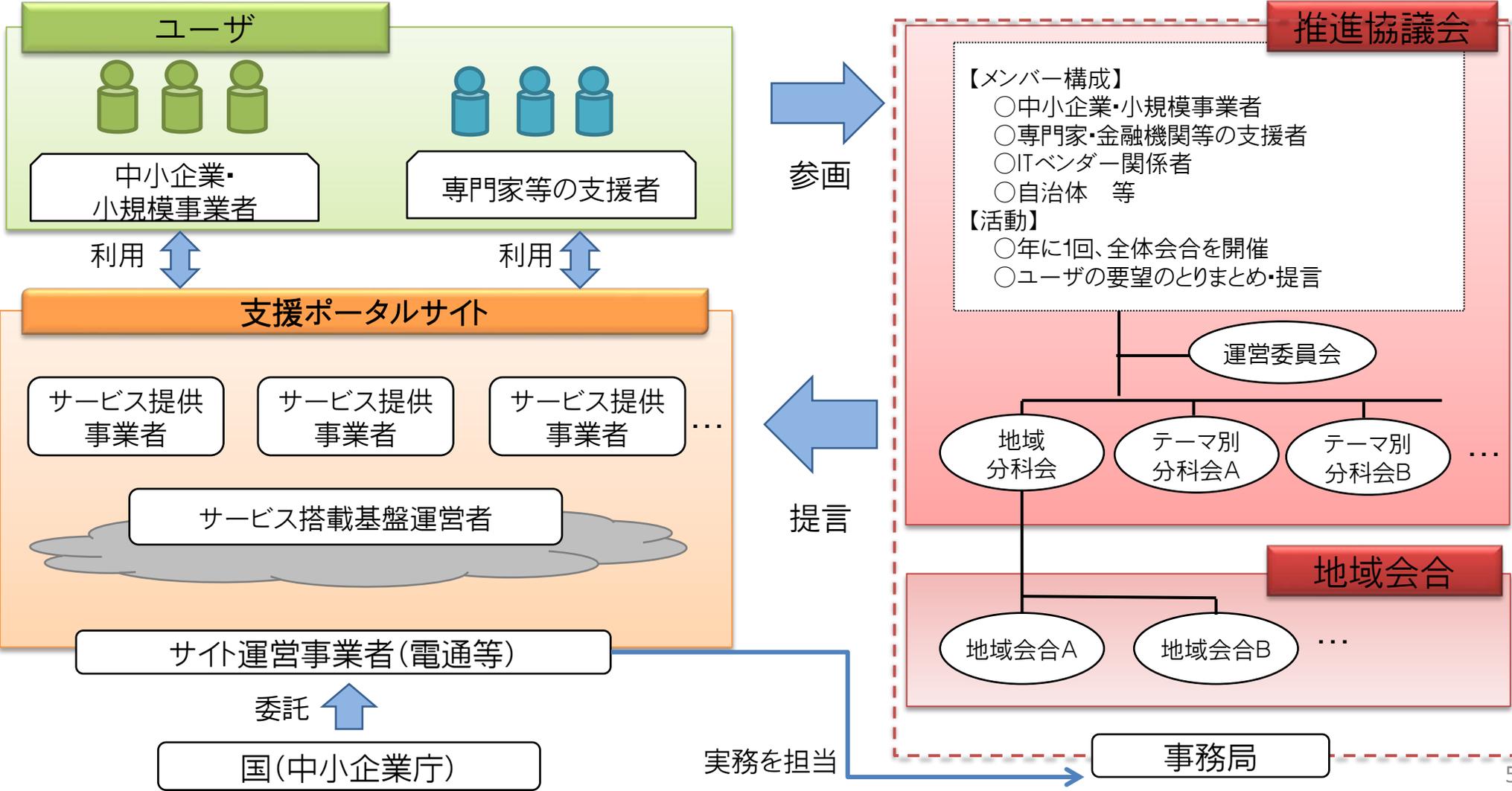
# 2. 支援ポータルサイトの特徴

- クラウドを活用し、経済効率的でセキュアな運用を実現。
- 既存のサービスを積極的に活用し、効率的に組み合わせて開発・運用を進める。また、外部の民間サービスについても一定の要件(セキュリティなど)の下で乗り入れられるようにする。
- シングルサインオン登録を基本とし、女性や若手から高齢の方まで幅広い経営者や支援者が利用しやすいユーザインターフェースを提供。



### 3. 推進協議会について

- 経営課題支援ポータルサイトは、中小企業・小規模事業者や専門家等の支援者等がユーザとして参画するものであり、ユーザの利便性を常に追求しながら柔軟に運営を進めていくことが重要。
- このため、ユーザの代表者等からなる「推進協議会」を設置し、ユーザの意見を集約するとともに、事業運営に反映させていくこととする。



# 4. 初期画面イメージ

個人の登録情報や地域特性、業種特性等に合わせて、プッシュ型の最新情報が配信されるレコメンド機能を充実。知らず知らずのうちに必要な情報が集まってくる使い勝手の良さを目指す。

トップページ(ビジネス情報ポータル)【ログイン後】

トップページ(ビジネス業務ポータル)【ログイン後】

## 2. 專門家派遣

# 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（専門家派遣事業）の全体スキーム

## 概要

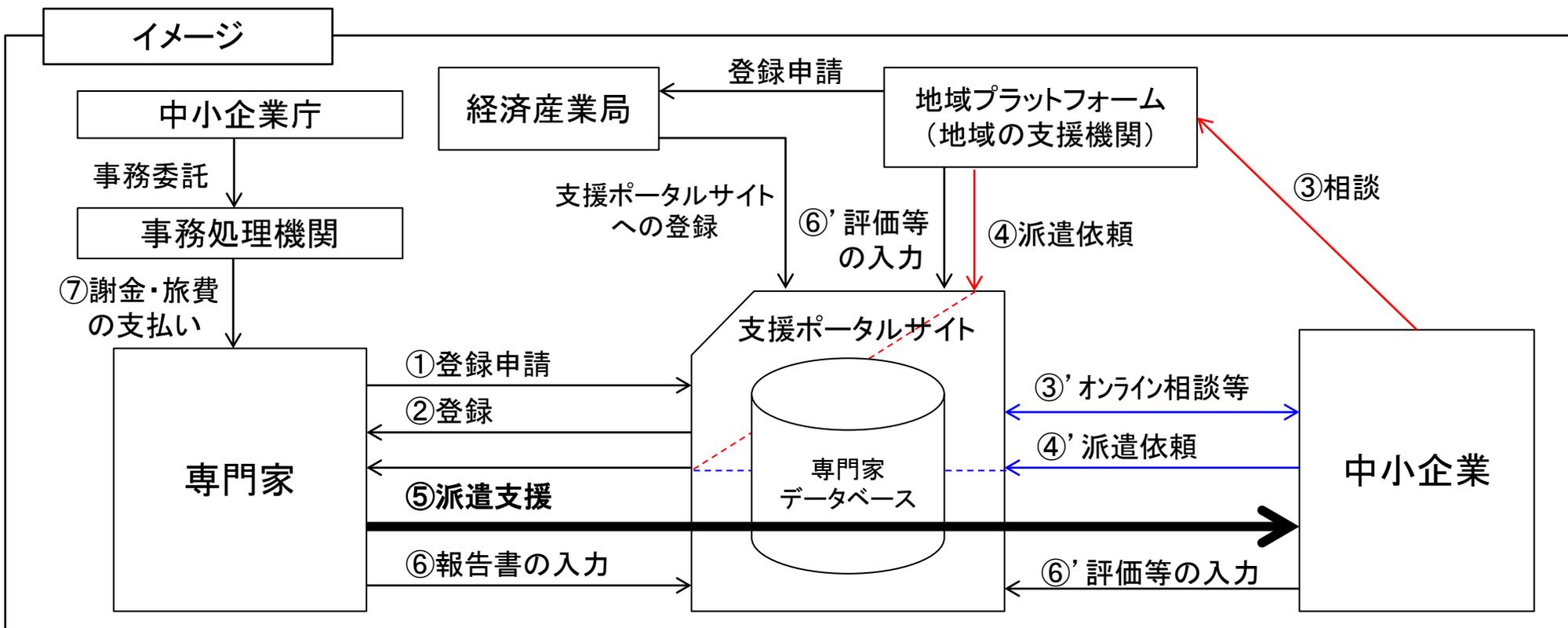
○専門家派遣のスキームは次の2通り。

①中小企業（起業しようとする者も含む）から相談を受けた地域プラットフォームを構成する支援機関が、支援ポータルサイト※を通じて派遣を依頼。

②中小企業が、支援ポータルサイト※を通じて直接派遣を依頼（2回目以降の派遣に限る。）。

※支援ポータルサイトの運用開始は25年7月頃を予定。

○派遣支援は、一企業当たり年間3回まで（上記①、②の方法を問わず、合計3回まで）。



# 専門家派遣を活用するための要件

## 1. 専門家派遣の要件

地域プラットフォームの構成機関や中小企業は、次の要件を満たす場合に専門家派遣を依頼することができる。

- (1) 派遣支援を行う中小企業の経営課題が明確になっていること
- (2) 経営課題が、中小企業の自助努力のみでは解決が困難な高度・専門的なものであること
- (3) 派遣支援を行う中小企業が、本事業による専門家派遣を年間3回以上活用していないこと

※支援ポータルサイトで、地域プラットフォームの構成機関や中小企業が、利用回数を容易に確認できる仕組みとする予定。

### (4) (地域プラットフォームによる派遣申請の場合)

- ① 原則として、派遣要請を行った構成機関の職員が、専門家に同行すること
- ② 原則として、支援終了後、3年程度フォローアップを実施すること

### (5) (中小企業等による派遣申請の場合)

- ① 地域プラットフォーム(構成機関)に相談を行い、経営課題の抽出、整理を経て、専門家の派遣支援を受けたことがあること
- ② 登録専門家へWEB相談等を行い、自身の経営課題とその解決策を認識し、かつ、そのために必要な専門家が選定できること
- ③ 相談した専門家との共同申請(専門家による推薦)ができること

## 2. 留意事項

専門家派遣制度の活用にあたっては、以下について留意すること

- (1) 専門家派遣は予算の範囲内において行われるため、計画的な活用に努めること
- (2) 1. の要件に違反する場合や、その他専門家派遣に関する不正が発覚した場合には、専門家派遣の実施の停止や、支援ポータルサイトの登録抹消をする場合がある

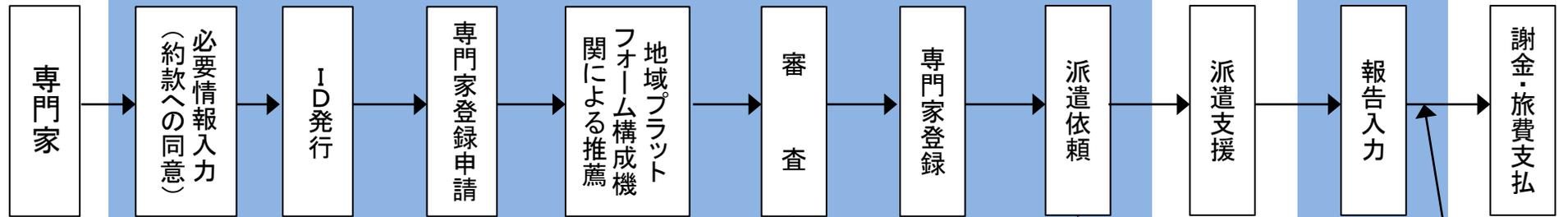
# 専門家の登録から派遣までの流れ

## 概要

- ITシステムの稼働(25年7月頃を予定)に合わせて、専門家の募集を開始(以後、随時募集)。一定の要件を満たす者を支援ポータルサイトに登録し公表。  
→①支援ポータルサイト利用のための登録と、②国による専門家派遣事業の専門家登録と2段階に分けて実施。
- 地域プラットフォーム(地域の支援機関)や中小企業からの派遣要請により、登録専門家は支援を実施。専門家による報告後、国からの委託を受けた事務処理機関による確認を経て、謝金等の支払を実施。
- 謝金の額は、1時間当たり5千円とし、日額3万円を限度とする(30分未満は切り捨てる。)  
※WEB相談や、専門家が自身の所属する(雇用関係のある)支援機関からの要請を受けて派遣支援を行った場合は、謝金対象外。国、地方自治体から人件費の補助を受けている者は謝金対象外。
- 専門家の登録期間は年度単位とし、形式的な意向確認によって更新を行う。ただし、登録から3年程度で、それまでの実績、中小企業からの評価等を加味し、更新することが適当かどうか確認を行う。

## イメージ

### ITシステム(支援ポータルサイト)



支援ポータルサイト利用の登録  
→実名で登録  
・コミュニティの参加  
・WEB相談  
・オススメ施策情報の入手 等

国による派遣専門家の登録

国の委託を受けた事務処理機関による形式審査

- ①地域プラットフォームの構成機関による課題の整理→事務処理機関の確認を経て
- ②経営課題が明確になっている等の一定の要件を満たした中小企業からの申請→事務処理機関の確認を経て

中小企業、地域プラットフォーム構成機関からの評価

# 専門家の登録要件

## 【専門家の登録要件】

本事業における専門家は、次の1. から3. までの要件のいずれにも適合する者を国が登録するものとする。

1. 地域プラットフォームの構成機関(個人を除く)からの推薦が得られる者であること※
2. 中小企業の経営課題を解決するために必要な専門的、実践的な知識、技術、技能等を有し、次のいずれかに該当する者であること(予定)
  - (1) 税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士その他の公的資格を有する者
  - (2) 会社等の管理者又は技術者等として10年以上の実務経験を有する者(企業OB等)
  - (3) 経営診断、販路開拓、商品開発等の中小企業支援に3年以上の経験を有する者又は当該分野において相応の実績を有すると認められる者
  - (4) 技能等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に5年以上の経験を有する者
3. 一定の欠格事由に該当しないこと(暴力団員でないこと等)

### ※地域プラットフォームの構成機関からの推薦について

- ・専門家の質を担保するため、派遣支援を行う専門家については、地域プラットフォームの構成機関(個人を除く)であって、専門家の推薦を行うことを希望する機関(推薦機関)からの推薦を必須要件とする。
- ・支援ポータルサイトの専門家の紹介画面には、当該専門家の推薦を行った推薦機関を明示する。

## 専門家に関する情報提供、評価のイメージ

○専門家に関する情報は、大きく分けて、①保有資格、取扱分野等の情報、②専門家自らによる自己紹介情報、③第三者による客観的評価・情報、を支援ポータルサイト上で公表する。

○専門家紹介画面は、専門家がいつでも自由に編集できるようにし、例えば、保有資格等の情報の更新や、長期出張により派遣依頼が受けられない場合等に、その旨を記載する等、利便性を高める仕組みとする。

# 経過措置期間中における専門家の取扱い

区分	平成25年4月～7月末(予定) (経過措置期間中の取扱い)	平成25年7月～3月(予定) (支援ポータルサイト稼働後)
平成24年度ネットワーク事業のアドバイザー	24年度から引き続き専門家として活動を行う意向を確認し、希望する者を経過措置期間中における専門家として登録	<p>引き続き専門家として活動を行う意向を確認した上で、支援ポータルサイトに登録</p> <p>→登録した専門家は必要事項をポータルサイトに記入(顔写真、保有資格、自己紹介等)</p>
平成24年度ネットワーク事業の専門家(新現役を含む)	24年度に委嘱された専門家を対象として、引き続き専門家として活動を行う意向を確認し、希望する者を経過措置期間中における専門家として登録	
認定支援機関 その他の支援人材	—	公募により選定

# 地域プラットフォームについて①

## 1. 地域プラットフォームとは

- ・地域の支援機関等による中小企業支援を目的とした連携体をいう。
- ・本事業の専門家派遣の窓口機能を担う他、支援ポータルサイトの活用等により、自主的な取組として、構成機関が連携し、次のような取組を行うことで、当該地域における中小企業支援体制を強化するもの。
  - ①国等の中小企業支援施策情報の発信(支援ポータルサイトの普及活動を含む)
  - ②創業セミナーや経営革新セミナー等の開催
  - ③ビジネスマッチングイベントの開催
  - ④プラットフォーム内の連携強化、情報共有のための連絡会議等の開催
  - ⑤構成機関職員の支援能力向上のための取組(セミナーの開催等)
- ・経済産業局が公募を行い、一定の基準を満たすプラットフォームを支援ポータルサイトに登録、公表する。
- ・登録期間は1年間とし、毎年更新する。ただし、登録から3年程度で、それまでの取組実績等を加味し、更新することが適当かどうか確認を行う。
- ・地域プラットフォームに対し、国から人件費、事務費などの資金支援はありません。

(具体的なイメージ例) (注)採択・登録を保証するものではない。

チームえびす((公財)えひめ産業振興財団)・・・県内18の機関が連携。中小企業に対し、各支援機関の強みを活かしながら連携して支援できるよう支援情報の共有や、必要に応じて相談案件毎に各機関が行う役割、支援内容を調整。構成機関による年数回の全体会議や支援成果事例セミナー等を通じて、支援手法の向上等を目指す。

## 2. 支援対象区域

- ・地域プラットフォームの主な支援対象区域は、地域の実情等を踏まえて自由に設定できる。他の地域プラットフォームの主な支援対象区域との重複や、都道府県の区域又は経済産業局の区域を越えることも可能。

## 3. 構成機関による推薦

- ・地域プラットフォームの構成機関(個人を除く)は、登録専門家の推薦を行うことが可能(希望する機関のみ)。  
→専門家登録希望者からの依頼を受けて推薦するのみならず、構成機関が本人の了解を得た上で自ら登録したい専門家を推薦し、登録することも可能。

## 4. 代表機関の役割

- ・地域プラットフォームの代表機関は、登録申請を行う他、経産局から配分される専門家派遣の予算枠の管理や構成機関との連絡調整を行う。

# 地域プラットフォームについて②

## 4. 地域プラットフォームの登録基準(新たに構築するもののみならず、既存の連携した取組も対象とする。)

(1) 次の①から⑫に該当する機関(派遣可能構成機関)を複数種類含み、4以上の機関(①から⑫に該当しない、特定の業種に限定せず幅広く中小企業支援を行っている法人、団体を含めることは可。)で構成されていること

①商工会、都道府県商工会連合会

②商工会議所

③都道府県中小企業団体中央会

④都道府県商店街振興組合連合会

⑤都道府県等中小企業支援センター

⑥信用保証協会

⑦認定支援機関である一般社団法人・一般財団法人※、公益社団法人・公益財団法人(いずれも⑤を除く)

⑧認定支援機関である地銀銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合

※特例民法法人を含む。

⑨認定支援機関である大学

⑩認定支援機関であるNPO

⑪認定支援機関であるその他の法人

⑫ひまわりほっとダイヤルを実施する弁護士会その他これまでの実績等に照らし、本事業における適切な専門家の派遣を実施する能力が認められる団体、法人

(2) 代表機関は派遣可能構成機関であること

(3) 代表機関は、中小企業支援に関する実績、ノウハウを十分に有すること

(4) 代表機関は、経産局から配分される専門家派遣の予算枠の管理や構成機関との連絡調整を行う体制を有すること

(5) 支援対象地域に一定の広がりがあり、構成機関の連携した中小企業支援や構成機関の連携強化・促進の取組が効果的に実施される見込みがあること

(その他)

○地域プラットフォームの構成機関には、(1)の機関以外の者(法人、個人を問わない)を含め、連携した取組を行うことも可能。

○地域プラットフォームの登録後に構成機関を追加・変更することも可能(派遣可能構成機関を追加する場合には経済局への届出が必要)。

# 地域プラットフォームの構成員の種類と役割

※地域プラットフォームとしては、①、②の要件を満たす必要がある

構成員	専門家派遣枠の執行管理	専門家派遣の要請	専門家の推薦	連携した取組
①代表機関 (14頁(1)①～⑫に該当する機関)	○	○	○	○
②派遣可能構成機関 (代表機関を除く) (14頁(1)①～⑫に該当する機関)	○ ※代表機関に配分・通知された範囲のみの管理	○	○	○
③その他の構成機関 (特定の業種に限定せず幅広く中小企業支援を行っている法人、団体に限る。)	—	— ※代表機関や派遣可能構成機関に依頼することは可能	○	○
④その他の構成機関 (団体、法人)	—	— ※代表機関や派遣可能構成機関に依頼することは可能	○	○
⑤その他の構成機関 (個人)	—	— ※代表機関や派遣可能構成機関に依頼することは可能	—	○

①2以上

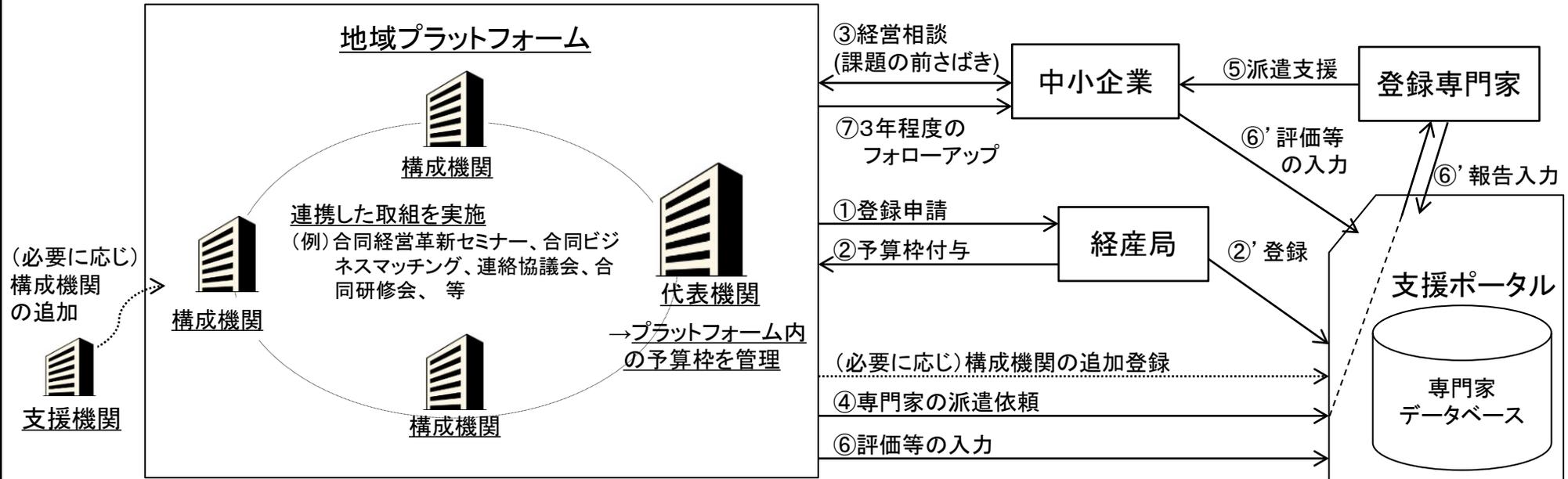
②4以上

# 地域プラットフォーム経由の専門家派遣

## 概要

- 地域プラットフォームの派遣可能構成機関は、自機関では対応困難な高度・専門的な中小企業の経営課題に対応するため、支援ポータルサイトに登録された専門家に支援(派遣)依頼が可能。
- 派遣スキーム
  - (1) 経済産業局は、地域プラットフォームの代表機関に専門家派遣に必要な経費(謝金・旅費)の予算枠を配分(地域プラットフォームは、その予算枠内において専門家派遣が可能)。
  - (2) 代表機関が経済産業局から配分された予算枠を派遣可能構成機関に付与(派遣可能構成機関は、付与された予算枠の範囲内で専門家派遣が可能)。
  - (3) 構成機関は、相談を受けた高度・専門的な経営課題の解決支援に当たって適切な専門家を選定し、専門家派遣を実施。

## イメージ



# 支援ポータルサイトを通じた中小企業からの要請に基づく専門家派遣

## 概要

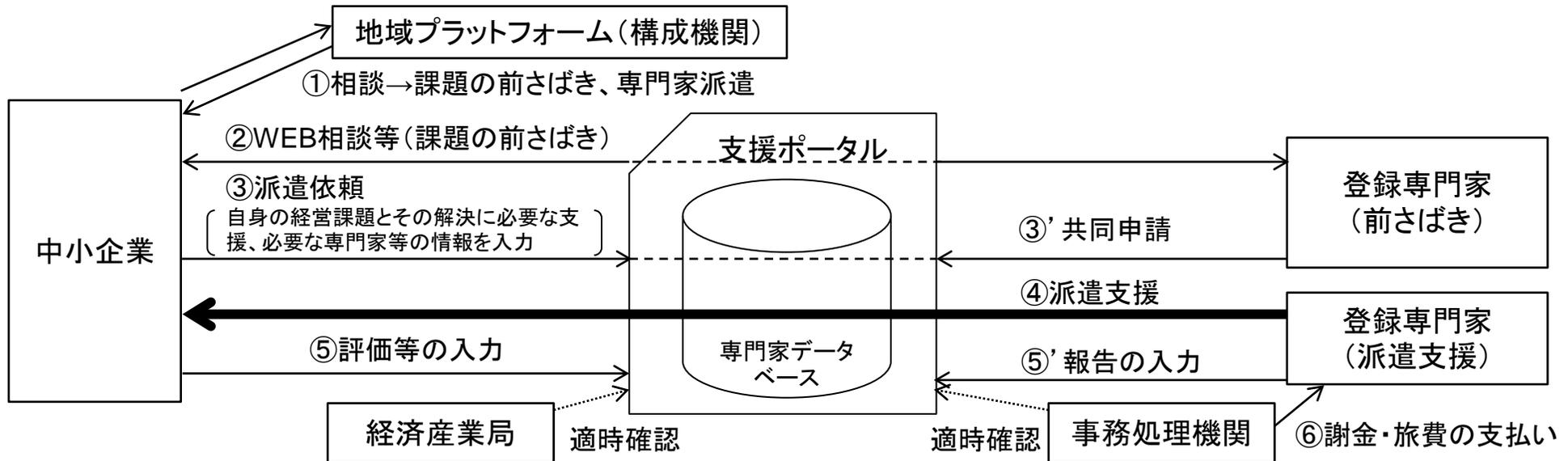
○中小企業は、支援ポータルサイトを通じて直接派遣を依頼する場合、以下の要件を満たしていることが必要。

- ①地域プラットフォーム（構成機関）に相談を行い、経営課題の前さばきを受けた上で、必要な専門家の派遣を受けていること（地域の支援機関との関係を構築できていること）。
- ②さらに自らでは解決困難な高度・専門的な課題がある場合に、支援ポータルサイトを通じて、登録専門家へのWEB相談等を行うことで、自身の経営課題の整理と解決策、そのために必要な専門家を確定していること。
- ③相談した専門家との共同申請（専門家による推薦）によって、専門家派遣の依頼を行うこと。

○支援を行った専門家は、当該中小企業のフォローアップを行うよう努める。また、相談を受けた地域プラットフォーム（構成機関）も、定期的な連絡（状況伺い）を行う等、フォローアップや関係構築に努めるものとする。

※事務処理機関が各地域（9ブロック程度）に評価委員会を設置し、全案件を対象とした事後評価の実施（評価委員には各地域プラットフォームの構成機関を含める。）を検討する。その際、専門家と中小企業が共謀し、詐欺的な派遣支援を行っていたことが確認された場合には、謝金等の返還請求、関係当事者のID失効処分（強制退出）を行うものとする。

## イメージ



# 専門家の評価

## 概要

○専門家の派遣を受けた中小企業は、当該専門家の評価を行う(地域プラットフォーム経由で派遣した場合には、依頼要請を行った支援機関からも評価を行う。)

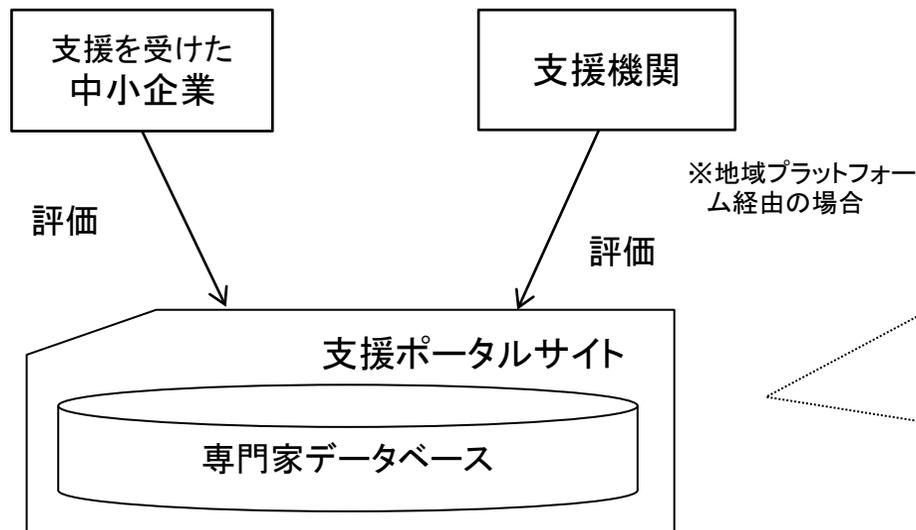
※派遣支援を受けた中小企業には、必ず専門家の評価を行うことを求めることとし、評価がなされない場合には、支援ポータルサイトにログインする度にその旨ポップアップ表示させ、評価を促すとともに、次の無料派遣の申請を受けられない形とする。

○評価項目は、①コミュニケーション能力、②丁寧さ・説明のわかりやすさ、③専門性、④分析力、⑤実現力、⑥社会的マナーの6軸。それぞれ1～5点の5段階評価を、直近数か月分の平均値をレーダチャート形式で派遣専門家の紹介画面に表示する。

※ただし、専門家との相性のみの問題で、過度に不当な評価をされる可能性があるため、平均値は、直近の一定期間(例えば4か月程度)につけられたポイントのみ計算対象とすることを検討。

○支援機関は、上記評価項目に加え、①経営課題への対応、②企業の経営戦略(支援戦略)の構築、③保有する知識・ノウハウ・スキル、④支援の実行力といった項目についても評価を実施。この評価内容については、直ちに公開とせず、年度末に評価を行い、当該専門家の類型、レベルを決定し、公表することを検討する。

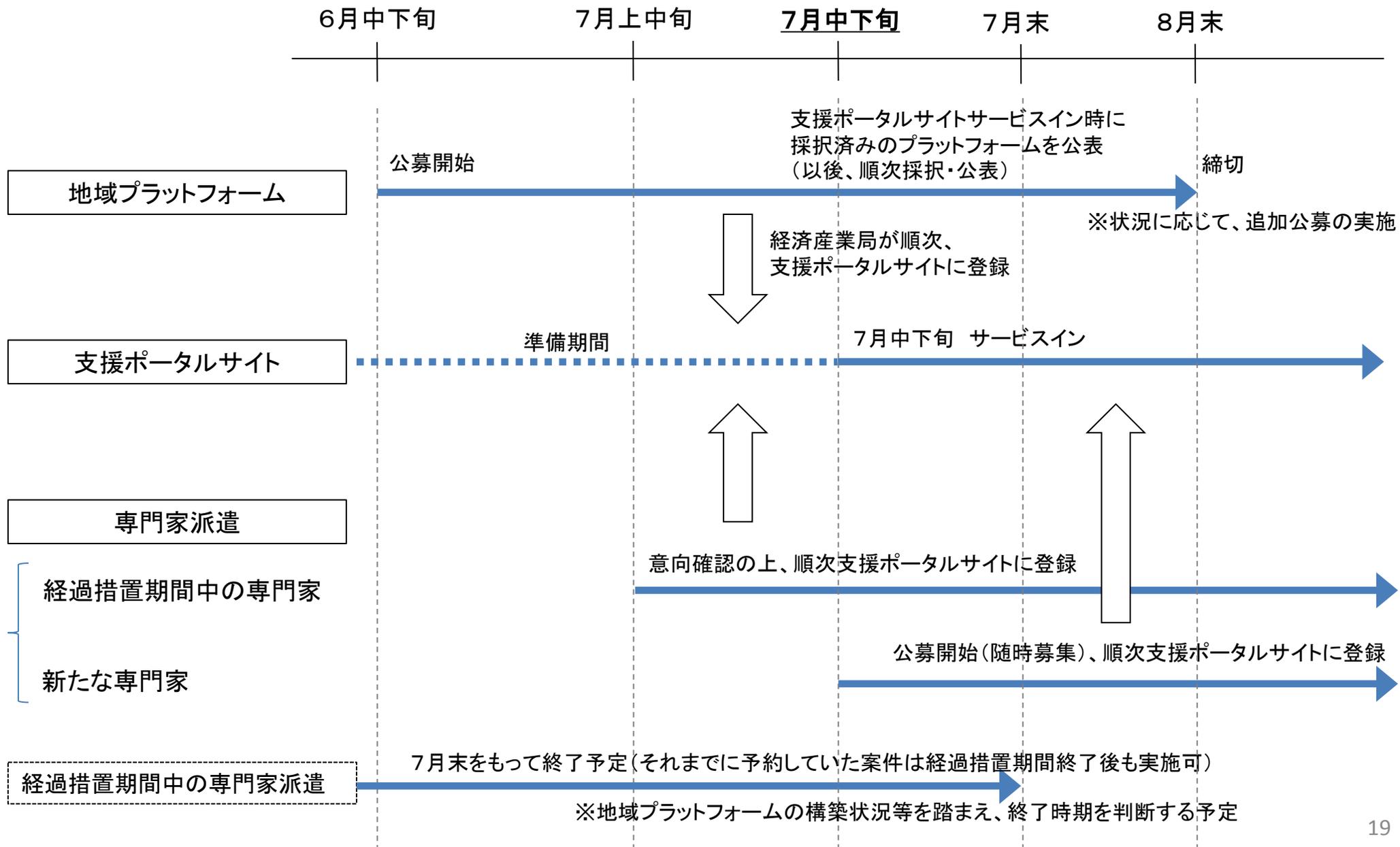
## イメージ



### 専門家の評価軸

- (1) コミュニケーション力(中小企業、支援機関)
- (2) 丁寧さ、説明のわかりやすさ
- (3) 専門性
- (4) 分析力
- (5) 実現力
- (6) 社会的マナー
  
- (7) (支援機関)
  - ① 考えられる専門家の類型(I～IV)
  - ② 支援レベル(経営課題への対応、企業の経営戦略の構築等)レベル(L1～L4)

# 今後の執行スケジュール（予定）



# (参考) 中小企業基盤整備機構による専門家派遣

## 概要

- 中小企業基盤整備機構は、中小企業の経営課題の解決や企業目標の達成を図るため、経営・技術・財務・法律・知財などの専門家を長期間継続して派遣する支援を実施。
- 支援を受ける中小企業は、専門家派遣費用の1/3相当額を負担。残りの2/3相当額は、中小企業基盤整備機構が負担。

専門家派遣の種類	概要	期間、企業の負担金
専門家継続派遣事業	ベンチャー企業や新事業展開・経営基盤強化に取り組む中小企業に、半年から1年の間専門家を派遣し、成長発展段階に応じたタイムリーな支援を実施。	6か月～1年程度 16,700円/人・日
経営実務支援事業	高コスト・過剰在庫などの特定の経営課題を抱える中小企業・ベンチャー企業に、経験を通して培われた知識・ノウハウが豊富な専門家を派遣し、実務的な見地からアドバイスを実施。	5ヶ月以内、10回以内 8,000円/回
戦略的CIO育成支援事業	比較的長期間にわたって専門家を派遣し、経営戦略に基づくIT化計画の策定・実施等に向けたきめ細かなアドバイスを行うとともに、アドバイスを通じた中小企業のIT人材育成を行う。	3ヶ月～1年間程度 16,700円/人・日
販路開拓コーディネーター事業	優れた新商品(新製品・新技術・新サービス)を有する企業のマーケティング企画の策定、首都圏・近畿圏におけるテストマーケティング活動を支援。	販路開拓コーディネーター1人・1開拓先への同行支援1回あたり4,000円